

令和6年度 阿賀町職員採用試験（栄養士）案内

令和6年4月15日

阿賀町役場

〒959-4495

新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地

電話 0254-92-3113

担当：総務課 職員採用担当

次のとおり阿賀町職員採用試験（栄養士）を行います。

1 試験区分、職種、受験資格、採用予定人員

試験区分	職 種	受 験 資 格	採用予定人員
短大卒業程度	栄養士	下記の全ての条件を満たす者 ①すでに栄養士免許を有する者。 または、令和7年3月に学校卒業見込みで、栄養士免許を取得見込みの者 ②平成2年4月2日以降に生まれた者	若干名

◎ 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後の日において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時及び試験場

区 分	日 時	試験会場
作文試験 面接試験	令和6年6月28日（金） 受付時間 午前8時30分から 午前8時45分まで 受付後、作文試験、面接試験を行います。	阿賀町役場 （阿賀町津川580番地）

3 合格者の発表

時 期	方 法
令和6年7月中旬頃の予定	阿賀町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、全受験者に可否を通知します

4 合格から採用まで

採用は、最終合格者の中から決定するものであり、令和7年4月1日を最初の採用の日とします。ただし、合格者全員が必ず採用されるとは限りません。

5 勤務地

阿賀町養護老人ホームきりん荘

6 勤務条件

○給与等

給与は、阿賀町職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

初任給は、令和6年4月1日現在、短大卒業程度で179,100円です。ただし、学歴や職歴等により、一定の基準で加算される場合があります。

このほか期末手当、勤勉手当、寒冷地手当及び状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

○勤務時間等

原則8：30～17：15（休憩1時間含む）、早出・遅出あり。

週5日勤務、勤務ローテーションによる。（※入所者様の栄養管理全般と調理補助業務）

7 受験手続き

(1) 申込方法

申込書に所要事項を記入・押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、他に2枚を添付して、エントリーシートとあわせて阿賀町役場総務課に提出してください。

なお、申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表面に「**栄養士試験受験**」と朱書きし、簡易書留にて、阿賀町役場総務課まで送付してください。

◆必要書類

- ①阿賀町職員採用試験（栄養士）受験申込書 ※写真1枚を貼付し、他に2枚を添付
- ②エントリーシート

阿賀町役場 総務課 〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川 580 番地 TEL 0254-92-3113 (内線 212)

(2) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

申込書の受付は、令和6年4月15日(月)から5月31日(金)まで。

郵送の場合は、令和6年5月31日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

受付期間後の申込みは、受け付けません。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時00分までです。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

(3) その他

- ・受験票は、試験日前までに郵送するので、試験当日必ず持参してください。

8 受験にあたっての注意事項

(1) 試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。

ア 受験票

イ HBの黒鉛筆、消しゴム、鉛筆削り

ウ 昼食

(2) 試験場は、全面禁煙です。

(3) 試験場の備品には絶対に手を触れないでください。

(4) 車椅子の使用等、受験上の配慮を希望する場合は、受験申込みの際に電話で総務課職員採用試験係(電話0254-92-3113)に連絡してください。